

別表1

有料老人ホーム設置届(別記第26号様式)添付書類

介護付有料老人ホームを開設する場合には、下記の2点を添付すること。

- 1 特定施設指定申請書(事業者指定要綱別記様式第1号)
- 2 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護事業所の指定に係る記載事項(事業者指定要綱付表10)

	名称	留意事項
1 基本的事項		
(1)	事前相談結果通知書 (事前相談取扱要領別記様式3)	写しを添付 ※事前相談を行った場合のみ
(2)	建築基準法第6条第1項の確認を受けたことを証する書類	
2 設置主体に関する事項		
(1)	設置者概要	◇指定様式によること。
(2)	法人登記簿謄本	◇届出日の3か月以内に発行されたもの(原本)
(3)	直近の事業年度の決算書(貸借対照表、損益計算書等)	◇原本証明すること。 新規設立会社の場合は、親会社等の決算書を添付すること。
3 立地条件に関する事項		
(1)	公図(写)	
(2)	土地登記簿謄本	◇届出日の3か月以内に発行されたもの(原本) (根) 抵当権が存在する場合は、有料老人ホームとしての利用を制限する恐れがないものであることを証明する書類を添付すること。
(3)	建物登記簿謄本	
(4)	土地貸借契約書	土地貸借により事業を行う場合に添付すること。 契約前の場合は、予約契約書又は覚書等を添付すること。
(5)	建物貸借契約書	既存建物の貸借により事業を行う場合に添付すること。 契約前の場合は、予約契約書又は覚書等を添付すること。
4 規模及び構造に関する事項		
(1)	平面図	同一建物内に有料老人ホーム以外の用途で使用する区画がある場合は、マーカー等で境界を明示すること。 居室他各設備の面積を明示すること。(別紙添付可)
(2)	施設・設備の概要(防災上の設備を含む。)	
5 職員配置等に関する事項		
(1)	職員配置計画書	入居計画に応じ、開設当初と開設1年後の計画をそれぞれ作成すること。
(2)	職員研修計画	開設前研修と開設後の研修計画について作成すること。
6 施設の管理運営に関する事項		
(1)	管理(運営)規程	
(2)	運営懇談会規約	
(3)	緊急時対応マニュアル(手順書等)	死亡事故、感染症・食中毒発生時の手続を含む。
(4)	身体拘束等の適正化のための指針	
(5)	防災計画	消防署に提出する消防計画による
(6)	協力医療機関の概要	名称、診療科目、病床数、距離、所要時間
(7)	協力医療機関、嘱託医との契約書等	写しを添付

	名称	留意事項
7	事業収支計画に関する事項	
(1)	初期総投資額の積算根拠	
(2)	初期投資のための資金調達計画	金融機関からの融資等により調達する場合
8	利用料に関する事項	
(1)	前払金等算定根拠	月額単価と想定居住期間を明示すること。 想定居住期間設定の根拠となるデータを示すこと。
(2)	老人福祉法29条に定める保全措置	前払金の保全に関する契約書の写しを添付すること。
9	契約内容に関する事項	
(1)	入居契約書	
(2)	重要事項説明書	◇指定様式によること。
(3)	介護サービス等の一覧表	◇指定様式を参考に作成すること。
(4)	適合表	◇指定様式によること。
10	その他	
(1)	主務官庁承認書	※公益法人の場合のみ

事業者指定要綱とは、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、介護保険施設及び指定介護予防サービス事業者に係る指定等実施要綱（平成11年6月11日付11高介第82号）を指す。